

事務事業名		文化財保存保護事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	4	豊かな心を育む教育・文化づくり				担当組織	担当部	教育総務部	担当課	文化財課
	政策	2	生涯にわたり学びのあるまちづくり					担当係	文化財保護係	担当課長名	出居博
	施策	2	歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進					新規事業・継続事業		継続事業	
	基本事業	2	文化財の適切な保存と継承					実施計画事業・一般事業		一般事業	
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14902	一般	10	4	5	文化財保存保護事業費					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度のみ		事業期間	S32年度～ 年度		根拠法令等	文化財保護法、佐野市文化財保護条例				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		義務的事業		
	事業区分						実施方法		一部委託		
事業区分						事業分類		その他市民に対する事業			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長マニフェスト		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
佐野市域における文化財の適切な保存活用を促進するための各種の施策を展開する。主な内容は次のとおり。 ・佐野市埋蔵文化財発掘調査事務所及び収蔵庫の維持・管理 ・市指定史跡等の草刈り、清掃作業の実施 ・遺跡範囲内の開発行為に係る指導・協議、及び試掘・確認調査(遺跡の有無を確かめるための簡易な調査)、並びに必要なに応じての記録保存調査(開発などによって遺跡が破壊される場合に次善策として報告書などの記録を残すための調査)の実施 ・その他文化財一般に係わる事務の執行	・調査事務所の維持管理 底地の賃借契約、警備委託(4月)→光熱水費等の維持費の経理(通年)→草刈の実施(5、9月に直営で実施) ・市指定史跡等の草刈、清掃作業の実施 葛生人骨出土跡の駐車場清掃委託(4月に契約し通年で実施)、赤見城跡の草刈委託(6月と9月実施)、葛生人骨出土跡と石灰谷焼窯草刈委託(11月)、小堀頼音生家跡地の清掃等(9月に直営で実施)、ザゼンソウ群生地跡地の草刈委託(3月) ・開発行為に伴う埋蔵文化財保護の指導・協議 前年度実績のメ(4月)、照会に対する回答など(通年)、庁内各課への土木工事等の計画・実施状況の照会(4月～5月)、前記照会で該当の部局への遺跡該当有無の通知と調整(6月)、文化財保護法に基づく発掘届出の県への進達等事務(通年)、本調査2件①黒袴台遺跡(H25年9月～継続)、②福米遺跡(3月)、開発工事への立会(通年) ・文化財行政年報「佐野市の文化財保護」の発行(3月) ・「旧影澤医院」登録文化財化の意見具申(1月)						
	活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	市指定文化財等の管理実施件数	件	7	5	5	5	5
	発掘調査(本調査)の実施件数	件	7	2	2	2	2
	試掘・確認調査件数	件	8	3	3	3	3

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

①市指定文化財を含めた文化財 ②埋蔵文化財(遺跡) ③市内で土木工事等を実施しようと考えている市民や業者等 ④市民	対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	市指定文化財の数	件	183	184	185	186	187
	開発等に伴う遺跡該当の照会件数	件	1,091	1,270	1,300	1,300	1,300
	市人口	人	123,182	122,582	121,522	121,522	121,522

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

①市指定文化財等の適切な保存保護が図られる。 ②開発工事等による埋蔵文化財の破壊を防ぐ、または記録保存が図れる。 ③文化財を大切にしようとする市民を増やす。	成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	市指定文化財等の管理実施件数/適切に保存されている文化財件数	%	2.8	2.0	2.0	2.0	2.0
	本発掘調査と確認調査の合計数/遺跡に該当した照会件数	%	7.7	2.3	2.3	2.3	2.3
	佐野市の伝統文化や文化財を大切にしたいと思っている市民の割合	%	91.3	91.3	93.0	93.5	94.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

・文化財を適切に保護・保存し、後世に残す。 ・地域の歴史と伝統を知ってもらい、郷土への愛着を育んでもらう。	上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	適切に保存されている文化財件数	件	251	251	252	253	254
	佐野市の歴史と伝統を知っている市民の割合	%	91.6	93.1	93.5	94.0	94.5

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(目標)		28年度(目標)		29年度(目標)	
			金額	千円	金額	千円	金額	千円	金額	千円	金額	千円
投入量	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	1,709	1,496	2,853	2,853	2,853					
	事業費計(A)	千円	1,709	1,496	2,853	2,853	2,853					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			共済費	39	報償費	21	需用費	841	需用費	841	需用費	841
			賃金	312	費用弁償	2	役務費	52	役務費	52	役務費	52
			費用弁償	4	需用費	509	業務委託料	738	業務委託料	738	業務委託料	738
需用費			482	役務費	42	清掃委託料	483	清掃委託料	483	清掃委託料	483	
役務費			41	業務委託料	104	警備委託料	363	警備委託料	363	警備委託料	363	
業務委託料			58	清掃委託料	468	調査委託料	376	調査委託料	376	調査委託料	376	
清掃委託料	433	警備委託料	350									
警備委託料	340											
人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3					
	のべ業務時間	時間	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600					
	人件費計(B)	千円	10,117	10,247	10,247	10,247	10,247					
	トータルコスト(A)+(B)	千円	11,826	11,743	13,100	13,100	13,100					

事務事業名	文化財保存保護事業	担当部	教育総務部	担当課	文化財課	担当係	文化財保護係
-------	-----------	-----	-------	-----	------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	文化財保護法が昭和25年に施行され、昭和32年に佐野市文化財保護条例が施行されてから文化財の保存保護に関する事務が行われるようになった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	事業開始当初は、文化財保護に関する一般の意識が低かったが、近年は文化財を取り巻く環境が大きく変化している。特に埋蔵文化財に関しては、不動産取引に際し、遺跡の照会事務や開発に伴う立会・調査も増加している。また、市の主要な政策に観光立市の推進が位置付けられたり、景観行政団体に移行したこともあり、文化財保護・活用の重要性がさらに増してきている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	有形文化財や民俗文化財などで、市指定にして保存保護して欲しいという要望が近年、数件ある。「埋蔵文化財包蔵地地図」の刊行について、開発事業者から常時要望が出されている。市指定史跡「赤見城跡」内の樹木について、枯れているものもあることから枝の落下・倒木等の可能性があり、周辺住民からは伐採を要望する意見が出ている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	市指定文化財に生じた案件について、文化財保護審議会委員への相談を行い、現地踏査・指導助言等を適宜いただいた。
事業統合・連携	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	指定文化財や埋蔵文化財を中心とした様々な文化財の保護を図ることは、郷土の歴史を知り、歴史的遺産の価値を理解してもらうことになり、郷土愛を育て、豊かな心を育む教育・文化づくりという施策に繋がる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	文化財保護法では文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的としている。政府及び地方公共団体は、文化財の保存が適切に行われるように、周到の注意をもって法の趣旨の徹底に努めなければならないとされているため、行政が行うのは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	文化財保護法では、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的として、政府及び地方公共団体は、文化財の保存が適切に行われるように、周到の注意をもって法の趣旨の徹底につとめる旨、謳っている。また、文化財を大切にしようとする市民の割合や、「観光立市」や景観行政の施策に、文化財の占めるウエイトの大きさを考えると、その保護の結果を還元する対象として市民を想定すべきである。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	文化財(およびその保存保護)に関して、啓発を行ったり、市民の意識を高め、保存保護につなげていく上では、パンフレットの作成(庁内印刷も含めて)や市のHPや広報誌を活用することによって、低コストで効果的な宣伝を実施できる。また、各種文化財の保存・保護、維持管理に関する疑問や相談について、制度的見地からの指導や文化財保護審議会委員をはじめとする専門家との繋がりをこまめに行うことによって、効果的な保存保護の実を上げることが可能と考える。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	* 類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	指定文化財等に対する保存のための修理修復費用への補助は、平成23年度から指定文化財保存修復支援事業で予算化したが、維持管理を対象としていない。また、埋蔵文化財への対応も近年、増加傾向にあり、事業費の削減余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	まず、市民全般が受益者として考えられるため、求める余地は無いと考える。また、文化財の維持管理は、所有者や管理者の負担が原則であり、この点からも同様のことがいえる。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか?)			
	文化財保護法及び佐野市文化財保護条例に基づく事業であり、市内に存在する全ての文化財が、法令の掲げるような保存保護をなされたと判断された場合、事業終了となり得る。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																				
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) ①文化財(およびその保存保護)に関して、パンフレットの作成(庁内印刷も含めて)や市のHPや広報誌を活用することによって、低コストで効果的な宣伝を行う。 ②各種文化財の保存・保護、維持管理に関する疑問や相談について、制度的見地からの指導助言や文化財保護審議会委員をはじめとする専門家との繋がりをこまめに行うことによって、効果的な保存保護を進める。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>①②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上		①②		維持			×	低下		×	×	①については、広報部門の協力を得るための協議・調整が必要になる。また、①②とも、従来からの継続している事務量が減らないところに、新たに作業を追加するので、場合によっては人件費の増加に関して課内部での理解を得ることが必要になる。
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上		①②																				
維持			×																			
低下		×	×																			